



(公社)神奈川労務安全衛生協会
小田原支部
小田原市本町 2-3-24
TEL 0465-24-1753
発行責任者 支部長 齋藤英樹
編集 広報部会



大涌谷

箱根登山鉄道株式会社 三橋 純一 氏 撮影

第 90 回 全国安全週間スローガン

『組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動
未来へつなげよう安全文化』

平成 29 年度

全国安全週間を迎えて

小田原労働基準監督署 署長 疋崎 雅夫



全国安全週間は、昭和 3 年に初めて実施されて以来、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で 90 回目を迎えます。

この間、労働災害防止のために、労使が協調して対策が展開され、労働災害は長期的に減少してきました。

しかしながら、平成 28 年の当署管内における休業 4 日以上之死傷災害は 339 件（うち死亡災害 2 件）となり、前年と比較すると減少したものの、本年度最終年となる第 12 次労働災害防止推進計画の目標である休業 4 日以上之死傷災害 289 件を大きく上回る状況となっております。

また、基本的な安全管理の取組が労働者に徹底されていないこと、第三次産業においては、多店舗展

開企業等の傘下の店舗等に安全担当者がおらず、安全活動が低調となっていることによる労働災害が認められるところ です。

こうした状況から、安全に安心して働ける職場づくりを達成するためには、安全衛生管理体制の確立と組織的な安全衛生活動、職場の全員参加による安全衛生活動の推進、安全衛生教育の充実、職場で働く方々の安全意識の高揚が重要になっているものと考えます。

平成 29 年度の全国安全週間においては、

「組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動 未来へつなげよう安全文化」

をスローガンとしています。

全国安全週間を契機に、職場で働く方々が労働災害防止の重要性を再認識し、安全意識の高揚がなされるよう、安全衛生活動の実施をお願いいたします。

第 90 回全国安全週間

小田原地区推進大会に参加して



平成 29 年度全国安全週間小田原地区推進大会が、6 月 6 日（火）に開催されました。

建設業労働災害防止協会神奈川支部小田原分会の議原分会長による開会のことばに引き続き、小田原産業労働団体連合会の齋藤会長による挨拶がありました。その中で、小田原・箱根の景気の傾向は大涌谷の一件から、ゆるやかな回復傾向にあり一安心。しかしながら、人手不足で残業が増えており労働災害が起きやすい傾向にある。全国安全週間は今回 90 回目を迎えることになり、本年のスローガンの通りに安全活動を根づかせるとともに、管理する側の努力も必要であり、今大会を安全に携わる私たち自身の災害撲滅への決意を改める機会にしたいと話されました。

次に、小田原労働基準監督署の疋崎署長の挨拶に続いて 8 名の方の安全功労者個人表彰があり、小田原市加藤市長からの祝電が披露された後、小田原労働基準監督署の柏原安全衛生課長より推進内容の説



明を頂きました。

大会宣言は神奈川県印刷工業組合小田原支部の上野支部長により行われました。

特別講演では富士フィルム九州（株）鎌田執行役員より「熊本地震から学ぶ企業の備えについて」と題し、熊本地震からの復旧活動についてお話を頂きました。実体験のお話は大変参考になり、自分の会社で起きたらどうなっていたのかと考えさせられ、貴重なお話を聞くことができました。お話しの中で、人的災害や二次災害がなかったとのことでしたが、日頃の訓練の賜物と実感いたしました。また、人的・物的の後方支援と、被災者でありながら生産再開に向けて尽力した地元従業員の頑張りのお話には、目頭を熱くいたしました。



今回の推進大会に参加させて頂き、特別講演の内容からも、スローガンである「組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動 未来へつなげよう安全文化」がいかに重要であるか再認識いたしました。それを目標に、今後も安全活動を推進していきたいと思っております。（わかもと製薬㈱ 金子勝彦）

STOP! 熱中症

クールワークキャンペーン

平成29年5月～9月

— 職場における熱中症死亡ゼロを目指して —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業所でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取組みましょう!

●実施期間：平成29年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



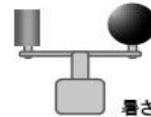
事業場では、期間ごとに実施事項に重点的に取り組んでください。
確実に実施したかを確認し、□にチェックを入れましょう!

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP 1

暑さ指数（WBGT値）の把握

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



暑さ指数計の例

STEP 2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

- 暑さ指数を下げるための設備の設置
- 休憩場所の整備

- 涼しい服装等
- 作業時間の短縮

暑さ指数が高いときは、作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょう。

- 熱への順化

暑さに慣れるまでの間は十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らしましょう。

- 水分・塩分の摂取

のどが渇いていなくても定期的に水分・塩分を取りましょう。

- 健康診断結果に基づく措置

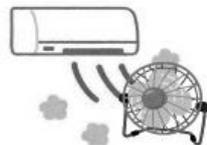
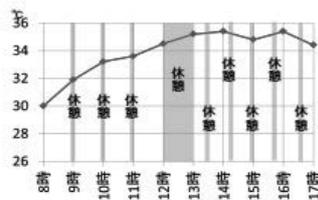
①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。

- 日常の健康管理等

睡眠不足や前日の飲みすぎはないか、また当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。

- 労働者の健康状態の確認

作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。



STEP
3

熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、
巡視等により、次の事項を確認しましょう。

- 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか

異常時の措置

あらかじめ、近くの病院の場所を
確認しておき、少しでも異常を感じたら
すぐに病院へ運ぶか、救急車を呼びましょ
う。

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょ
う。 
- 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょ
う。
- 水分、塩分を積極的に取りましょ
う。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょ
う。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょ
う。
- 異常を認めたときは、ためらうことなく救急車を呼びましょ
う。 

※※※※※※労働保険の年度更新に関するお知らせ※※※※※※

= 労働保険の年度更新手続き期間は 6 月 1 日～7 月 10 日です =

労働保険に関する平成 28 年度確定保険料・平成 29 年度概算保険料の年度更新は 6 月 1 日から 7 月 10 日までが手続き期間です。期間内に申告・納付手続きを済ませてくださるよう、お願い致します。

年度更新申告書の提出については、当署(電話 0465-22-7151)及び神奈川労働局・労働保険徴収課(045-650-2802)の受付や銀行等の金融機関又は郵便局の窓口で行う同時納付(この場合は、申告書と納付書を切り離さずに、保険料と併せて窓口に提出願います)、電子申請等を御利用ください。なお、電子申請の手続きによる場合は、ご自宅・オフィスのパソコンで 24 時間、手続きが可能です。

また、これと併せて、石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付手続きが必要です。

= 労働保険の年度更新申告書に関するお問合せはコールセンターへ =

コールセンター・電話番号 0120-335-546

受付時間 月曜日～金曜日(祝日は除く)の午前 9 時～午後 5 時

開設期間 平成 29 年 5 月 31 日(水)～7 月 12 日(水)

平成29年度

小田原地区安全功労者表彰



雨宮 憲司
日本インジェクタ(株)



高村 繁
株明治ゴム化成

■表彰者の選考について

この表彰は、毎年、全国安全週間小田原地区推進大会において、小田原産業労働団体連合会の表彰規定に基づき、3年以上無災害の事業場の中より、同一事業場に5年以上勤務し、かつ安全に対し功績のあった方に贈られるものです。

小規模事業場の事業者と労働者の皆さんへ

地域の産業医による健康相談・保健指導は無料健康相談窓口をご利用下さい

労働者が心身ともに健康で働き続けられるように、長時間労働面接指導、メンタルヘルス対策や生活習慣病予防など、事業場が行う労働衛生管理の支援をするために、「県西地域産業保健センター」では、地域の産業医による面接指導や健康診断の事後措置などの無料健康相談・保健指導を行っています。

1. **無料健康相談窓口ご利用時間** (ご利用希望の方は、事前にご連絡を下さい)
13時から15時まで
2. **相談日** (平成30年3月までの相談日は次のとおりです)
7月5日(水) 7月20日(木) 8月7日(月) 8月21日(月) 9月4日(月) 9月22日(金)
10月4日(水) 10月23日(月) 11月6日(月) 12月6日(水) 12月20日(水) 1月15日(月)
2月1日(木) 2月23日(金) 3月7日(水) 3月23日(金)

3. 相談窓口会場

〔おだわら総合医療福祉会館内 小田原市久野115-2 県西地域産業保健センター 4F 事務所〕

この他に事業者や労働者が利用し易いように、各企業の要請により、産業医による産業保健指導を小田原市、湯河原町、南足柄市、松田町、箱根町、開成町、山北町、中井町、真鶴町、大井町の各企業に個別訪問して対応していますので御利用下さい。

連絡先 0465-66-6040 (月～金曜日の祭日を除く10時から16時までにご連絡ください)

厚生労働省委託事業〔協力:小田原医師会・足柄上医師会〕 TEL 0465-66-6040

県西地域産業保健センター FAX 0465-66-6044

■小田原市久野115-2 (おだわら総合医療福祉会館内) コーディネーター 剣持 收

新規加入会員事業場紹介

☆社 名 株式会社 サンテックダイヤ
☆所 在 地 小田原市田島9-1
☆代表者名 祢津 修司
☆設 立 平成12年6月
☆従業員数 15名
☆事業内容 ダイヤモンドホイールの製造、販売

☆社 名 西湘ガス産業株式会社
☆所 在 地 小田原市扇町1-30-11
☆代表者名 原 正樹
☆設 立 平成元年6月
☆従業員数 13名
☆事業内容 プロパンガスの販売



[事務局だより]

事務局長 石塚 金蔵

ご参加の願ひします

◇労務管理講習会

電通事件によりどう変わる監督指導、労務管理

- ・開催日 平成29年7月13日(木) 13:15~
- ・会場 青色会館 5 F
- ・講師 小田原労働基準監督署監督課長
中村 高康 氏
- ・特別講演 森井労働法律事務所
森井 博子 氏※

※ 1977 年労働省入省、労働基準監督署長、東京労働局で監督課、安全課、企画室、労働保険徴収部長などを歴任。その中で「かとか」(過重労働撲滅特別対策班)と同様の事件捜査や過労死・過重労働対策事案などを数多く担当。著書に「The 検証!! 労働災害事件ファイル」など、専門誌に連載多数。

◇健康保持増進講習会

ストレス解消! 自律神経をコントロールする呼吸法

- ・開催日 平成29年7月20日(木) 15:00~
- ・会場 青色会館 5 F
- ・講師 ヨガインストラクター
西山 智子 氏※

※自然治癒力を高められる骨盤調整ヨガを少しでも多くの方々に体験して欲しいという願ひのもとに 2008 年から活動開始。現在、西湘地区を中心に骨盤調整ヨガやハタヨガなどのクラスで活動中。



[7月~9月行事案内]

- * KYT 基礎実践研修会
 - ・ 7 月 5 日(水) 青色会館
- * 普通救命講習 I
 - ・ 7 月 7 日(金) 青色会館
- * フォークリフト技能講習 (A)
 - ・ 7 月 11 日(火) 学科 青色会館
 - ・ 8 月 5 日(土) 実技 伊勢原教習所
- * リスクアセスメント研修会 (基礎コース)
 - ・ 7 月 12 日(水) 青色会館
- * 粉じん特別教育
 - ・ 7 月 28 日(金) 青色会館
- * 安全衛生推進者養成講習会
 - ・ 8 月 9 日(水)~10 日(木) 青色会館
- * 安全管理者選任時研修 (平塚支部共催)
 - ・ 8 月 23 日(水) 平塚市勤労会館
- * 法令講習会
 - ・ 8 月 30 日(水) 青色会館
- * 全国労働衛生週間小田原地区推進大会
 - ・ 9 月 5 日(火) 小田原市民会館
- * 交通 KYT 研修会
 - ・ 9 月 7 日(木) 青色会館
- * メンタルヘルス講習会
 - ・ 9 月 12 日(火) 青色会館
- * KYT 基礎実践研修会
 - ・ 9 月 14 日(木) 青色会館
- * VDT 教育
 - ・ 9 月 15 日(金) 青色会館
- * 衛生管理者受験準備講習会
 - ・ 9 月 21 日(木)~22 日(金) 青色会館
- * 届出手続き講習会
 - ・ 9 月 26 日(火) 青色会館
- * 安全衛生担当者の実務研修会
 - ・ 9 月 27 日(水) 青色会館

散 歩 道

小田原で勤務することになって早 4 年。関西で生まれ育ち、「北側が山 (六甲山)、南側が海 (瀬戸内海)」という方位概念が刷り込まれている私にとって、当地はなかなか落ち着く場所です。転勤直後は珍しがって毎日のように写真を撮っていた富士山も、今では日常の風景としてなじんでいます。

食べ物はおいしく、気候も温暖。日本を代

表する観光地である箱根はお隣で、東京や横浜にも気安く出られる。この“良き処小田原”における私の数少ない困りごとは「西へ向かう新幹線」です。いまでも関西に住む老親の介護で月に何度か小田原と新大阪との間を行き来するのですが、2 時間に 1 本の「ひかり号」を逃すとまあ大変。企画切符などもないため、遠い東京発の方がなぜか運賃が安いというこの状況。毎度「何とかならないものかな?」と思いつつ、車内で「こゆるぎ弁当」を開くのでした。(広報部会 嶋 敏彦)